

総務委員会記録

日 時	令和3年3月17日(水) 午後 零時58分～午後 1時38分 午後 1時43分～午後 2時15分 午後 2時19分～午後 2時47分 午後 2時54分～午後 3時27分 午後 3時32分～午後 3時55分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎林 伸司 ○岡田 智佳 桜田慎太郎 佐藤 浩 助川 忠弘 塚本竜太郎 古川 隆史 松本 寛道 渡部 和子
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(鬼沢徹雄) 総務部長(高橋直資) 次長兼人事課長(小島利夫) 防災安全課長(熊井輝夫) 企画部長(飯田晃一) 次長兼経営戦略課長(稲荷田修一) 次長兼情報・業務改善課長(長妻敏浩) 財政部長(高橋秀明) 次長兼市民税課長(小宮山 勉) 財政課長(岡村秀明) 債権管理課長(谷口隆一) 債権管理課専任副主幹(小柳彦太) 市民税課統括リーダー(佐藤和久) 選挙管理委員会事務局長(関野昌幸) 消防局長(椎名正浩) 参事兼企画総務課長(関口孝幸) 参事兼消防職員課長(相田幹夫) 参事兼警防課長(伊藤政則) 消防団課長(豊嶋康雄) 救急課長(涌井康雄) その他関係職員

午後 零時 58 分開会

○委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属とお名前を述べ、簡明なる答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められておりません。また、反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。今定例会から議案資料等を閲覧するために、委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められております。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、今回の委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から第2・第3委員会室で開催することとし、また執行部の入室についても所属長以上とするよう協力をいただいております。さらに、各部署におきまして、新型コロナウイルスの対応に尽力をいただいているところがございます。全国的に、また本市においても感染が深刻化しており、この委員会において感染が拡大するようなことが決してないよう、質疑、答弁につきましてもできるだけ簡潔に行っていただきたいとお願いを申し上げます。

なお、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにしていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は定期的に休憩を取り、換気を行いますので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第24号、令和2年度柏市一般会計補正予算について、議案第31号、令和3年度柏市一般会計予算について、この2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○松本 では、予算の概要の26ページ、財政指標です。本会議で市長から財政指標が改善されたものもあるという話だったんですが、どの点が改善されたんでしょうか。

○財政課長 今御指摘のあった予算案の概要の26ページの中に、各種財政指標の推移ということで、1番で掲げておりますが、この中で2行目に経常収支比率とありますが、こちら令和2年度当初予算の段階で100.9%だったものが、令和3年度当初予算では100.7%ということで、0.2ポイント改善しているというところですが、また、その下の実質公債費比率についても同様に、予算の段階ですけれども、改善が図られているという状況です。以上です。

○松本 経常収支比率が100%を超えていて改善したのだと言っているのは、随分余裕だなと感じるわけなんですけど、そんなに大丈夫な状況なんですか。

○財政課長 改善ということで、数字がよい方向に向かったということで改善という表現を使ったところではあるんですけども、委員おっしゃるとおり経常収支比率については、一般的に70%、80%にあると財政状況がいいというような状況でございまして、柏市は予算の段階ですけど、100%を超えているということで、決してよい状況ではないという、厳しい状況であるという認識でございまして。以上です。

○松本 目標値は91%のはずなんですけど、91%というのは、予算で求めていくのでしょうか。

○財政課長 おっしゃる目標については、その評価については決算の段階で行うということで考えております。以上です。

○松本 それで、市税収入が落ち込みが予想されます。これまで柏市では、市税収入をかなり低く見積もって、決算で下振れすることはないようにということで財政をつくってきたと思います。今年も多少は上振れするということなんですか。

○財政課長 おっしゃるとおり、歳入については安全を見るということで、堅めにしているところがありまして、令和3年度当初予算の中でも、若干の余裕というのは見ていなくはないんですけど、ただ御存じのとおり、新型コロナウイルスの影響がありまして、実際の市税収入の推移については予断を許さないところでありますので、引き続きその状況の推移を見て対応を考えてまいりたいと考えております。以上です。

○松本 市税収入については、経常収支比率が予算の段階で100%を超えていても、決算までには市税収入上振れするだろうと、毎年そのように見られていたわけなんですけれども、今年は、私は市税収入が、この予算どおりか、または下回る可能性もあるなというように感じていまして、そうするとこの経常収支比率も92%を超えるようなところまで来てしまうんじゃないかと思うんですが、そのような実際の見込みはいかがでしょうか。

○財政課長 決算段階での経常収支比率というのは、現段階でちょっと数値を具体的に申し上げるのは難しいのかなと考えております。以上です。

○松本 市税収入の見通しなんですけれども、どれぐらい余裕を持って毎年見てい

て、今年はそれでどれぐらい見ているのかというのはいかがですか。

○**財政課長** 余裕を見ているというところが、決して数字で何億ほど余裕を見ているというような具体的なものではなくて、算定をする中で堅めに見ているというような状況です。なかなかその数字で、幾ら余裕を見ているというのが申し上げられないのかなという状況です。以上です。

○**松本** 法人市民税のほうは、恐らくもう少し上振れするのかと思いますけど、個人のほうがかかり厳しいのかなという印象を受けております。その点年度途中にどのように財政運営していくか、そういったところも含めて、年間を通して注意を見ていただきたいと思います。繰越金がこれから入ってくるので、そこでは調整できると思うんですけど、ちょっと心配なので、そこを申し上げておきます。

それから、概要の44ページ、客引き等対策事業です。コロナで社会状況が大きく変わっています。防犯の在り方も考えていく必要があるかと思います。市街地では客引きも減っていますし、そもそも店舗が営業していないということなんですが、この客引き対策事業、この予算の妥当性についてお示してください。

○**防災安全課長** 来年度予算の関係ですけれども、客引き対策のパトロール自体は3年間ということで、ほぼ客引きのほうは、当初30名ぐらいおったですけれども、現在は限りなくゼロに近いということで、パトロールのほうは来年度の予算から削除しております。それから、現役の警察官、県警から派遣をしていただいておりますけれども、そちらについても派遣を終了すると。実際にコロナ禍において現地はどうかというと、少なからず営業をしているところがありますんで、今でもなくなっただけではないというのが状況ですんで、そういったパトロールだとかを削減したことによって、急激に増えるという可能性もないとは言い切れないんで、今回は指導員のほうを増強いたしまして、少しだけでも、そういったことで対応するという事で、予算のほうは少し落ちておりますんで、妥当だと思っております。以上です。

○**松本** コロナで社会状況や経済環境が変わってしまして、それでもっとやっぱり防犯の別なところに重点を置いていく必要があると思いますけれども、そういったところはどのように検討されたのでしょうか。

○**防災安全課長** 客引きに関しましては、今年度はやはりコロナ禍におきまして、実際市民パトロールみたいな形でできていない、年間で月1回程度やっていたものが、実際年間通して1回しかできていないという状況があります。この辺も踏まえて、そういった意味で客引きに対しては引き続き行っていくと、それ以外に防犯についても強化をしていくということで考えております。以上です。

○**松本** 客引きの中で考えるのではなくて、防犯全体の中で、客引きの防止については少しウエートを落としてもよいのではないかとということで伺っております。もっとほかに防犯の中で力を入れていくことというのは検討されないのでしょうか。

○**防災安全課長** 今おっしゃられたとおり、客引きについては削減というか、少し落とし込みしております。その代わりというわけではないですけれども、振り込め

詐欺がやはり今頻繁に起こっているということで、振り込め詐欺のほうの電話の補助金ですけれども、そちらについて拡充をしているところです。以上です。

○松本 客引きについては、少なければ少ないほど、そういった客引きを行う人が減れば減るほど対策にはなるわけなんですけれども、ずっとゼロを維持していくというよりは、多少問題が起きたらそこで対応していくという形で、常に完璧に押さえ込むというところをずっと維持するというのは、やっぱり予算の使い方としてちょっとやり過ぎなのかなということは思います。

それで、私が思うのは、やはりコロナで家にいて、インターネットを使う生活というのは当たり前になっています。そのインターネットの犯罪の防止、そういったところをもっと重点的に行うべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○防災安全課長 現在インターネットのほうの犯罪の抑止という形では、当然ながらですけれども、予算のほうは確保しておりませんので、その辺を警察と連携を取りながら、サイバーテロという話もあるかと思えますので、その辺を今後の課題としてしっかり受け止めていきたいと思えます。

○松本 では、続きまして、予算説明書の153ページ、東葛中部地区総合開発事務組合負担金です。まず、この予算の妥当性をお示してください。

○次長兼経営戦略課長 妥当性ということですよ。

○松本 予算の内容としてお示してください。

○次長兼経営戦略課長 昨年度と比較しますと、事務組合全体の中の予算で、総務費に関しては64万3,000円程度の減額という形になっております。以上です。

○松本 これだけの予算が必要なんですか。

○次長兼経営戦略課長 総務費は、事務組合の職員の給料であったり、そういったものを反映させているものなので、現職員の人数であったり、その事務の量であったりした場合にこの程度の予算が必要かと考えております。以上です。

○松本 この一部事務組合については、今ウイングホールだけの運用になっているわけであって、これをわざわざ1つの団体で維持していく必要はありますか。地方公共団体としてあるわけで、そこで財務規定等もきちんとしなければいけないし、人事管理も行わなくてはいけないということ。維持管理のためだけに多大な金額が必要になってくる。こういったところを維持していく必要というのはあるんでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 今委員おっしゃられたそういった御意見なんですけれども、構成市、柏市だけではなくて、3市の構成市の組合ということなので、他市の状況も確認しながらと考えております。以上です。

○松本 他市の状況、何を確認するんですか。

○次長兼経営戦略課長 他市の考えであったり、そういったものも確認しながらと考え、あと組合の考え方もあると思うので、そこら辺を確認しながらと考えております。以上です。

○松本 このウイングホールを柏市の施設にして、負担金を支払って利用してもら

うということとはできないんですか。

○次長兼経営戦略課長 できるかできないかというのは、ちょっとお答えはつきりしたことできないんですけれども、そういった話というのは、3市の構成市の中にも出ておりません。以上です。

○松本 やっぱりこうやって、この総務費だけでこうして2,600万ですか、こうやってかかっていくというのは、やはり削減すべきものだと思います。それについて、財政的な点からどのように認識しているのでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 財政的観点という質問でよろしいですか。

○松本 はい。

○次長兼経営戦略課長 今事務組合の職員もいらっしゃいますけども、退職した場合に、その組合の補充はしておりませんので、ほとんど人件費になっておりますので、そういった形で今後も進めていければなという形で考えております。以上です。

○松本 これを柏市の施設にして、流山市と我孫子市が負担金を受けるといった場合に、どれだけ節約できますか。

○次長兼経営戦略課長 すみません。そこら辺の試算はまだしておりません。以上です。

○松本 かなり大きな削減になると思いますので、経営戦略としてぜひそこは検討いただきたいと思います。やはり一番の課題は、地元の方が、柏市の施設なのに何で他市もという話が出るのがやはり一番問題だと思っております。ただ、現状を変えないのであれば、そこは大丈夫なのかなど。新しく松戸市とかが加わるわけではなければ、そういったこともないのかと思いますので、そこは経営戦略として、業務改善として取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○渡部 補正予算と一般会計と併せて伺いたいと思います。補正予算なんですけども、減収補填債についてなんですけども、コロナの影響による減収に関して、減収補填債が補正予算で5億8,000万計上されています。これは2020年度に限っては対象が拡大される、これは交付税措置されるということなんですけども、頂いた資料で75%と100%と、その2種類分かれているわけなんですよね。これどうして75と100と2種類あるんでしょうか。

○財政課長 減収補填債については、今御説明あったとおりなんですけれども、普通交付税の算定時の収入の見込みに対して、実際の収入が減となった場合に資格が生じて、その部分を起債で資金を確保するというような仕組みになっております。交付税の算定の中で、今回対象となっている地方消費税交付金については75%が算入される、またその他、地方譲与税の中で今回対象となったものが地方揮発油譲与税の譲与金が対象になっておりますけれども、こちら普通交付税の算定の中でも、通常100%算入されているという形になっております。今回のこの減税補填債の後年度の償還に対するいわゆる交付税の措置というのも、その割合に準じてなされるということで、税目によって算入率が異なっているという状況でございます。以上です。

○渡部 ちょっと理解力不足でよく分からなかったんですけども、コロナの影響による減収というのは、当然全額補填されるべきではないかというふうに思います。この減収補填債は2020年限り、その対象を拡大されたのは2020年度限りで、2021年からは元に戻るといふふうにも伺っているんですけども、この制度自体は存続されるのでしょうか。

○財政課長 この減収補填債というのは、かねてから制度自体はあって、柏市でいうと市民法人税の法人税割とか、県からの利子割交付金といった税目で、やはり算定時から実際の収入が減った場合は起債を起こすことができる、もしくは後年度の交付税で精算することができるといった形でかねてから制度があったところなんです。こういったものは、引き続き制度が続くというふうに考えています。一方、今回柏市のほうで起債を起こす、対象となった地方消費税交付金等の税目については、令和2年度に限り追加されたものでございます。今回柏市はそれを活用するという事にしましたが、令和3年度以降については、まだこの制度が存続するかどうかというあたりが国から示されていないという状況です。引き続き注視してまいりたいと考えております。以上です。

○渡部 新年度は、市税で31億円減収なわけですけども、その多くはやはりコロナの影響だと思います。この市税の減収分については、交付金ですとか交付税で全額措置されるというふうに理解していいのでしょうか。

○財政課長 今お話あったように、前年度に対して31億円市税は減額を見込んでいるところです。この補填措置としましては、国からやはり新型コロナウイルス感染症の対策、地方税収補填特別交付金ということで、臨時的に特別交付金が交付されるということで、市の会計上は地方特例交付金の中で見込んでおまして、こちらが13億円ほど見込んでいるところです。また、かねてからの補填措置である地方交付税の中で7億円ほど、また臨時財政対策債として6億円ほどを見込んでおります。これ足しますと26億円ほどになっておまして、その足りない部分については、今回の予算の中では市の財政調整基金をもって対応しているという状況です。以上です。

○渡部 市税の中でも法人市民税の落ち込みが大きいなと思います。去年は、法人市民税の均等割が1万840社で、2021年度は1万620社で、220社も少ないんですね。この220社が少ないということは、企業が例えば倒産したとか、廃業したとか、そういうことを意味するのでしょうか。

○次長兼市民税課長 220という数字なんですけど、少なからずコロナの影響はあるとは考えています。ただ、これまで申告の数が伸びてきた経緯があって、1万840という令和2年の当初見込んでいたんですけど、実際決算見込みというか、この時期になって220社ほど減るであろうという予測をしているところです。以上です。

○渡部 じゃ、いろんな要因もあって、決して220社企業がなくなっちゃったよということではないということですね、確認ですが。

○次長兼市民税課長 おっしゃるとおりです。年間2,500から3,000近くのいわゆる

届出があります。設立であったり、解散、廃止、あるいは代表者変更等含めて、2,000件を超える申告のある中ですので、特段、その際だって落ち込んだという認識は持っておりません。ただ、やはり少なからず影響は出ているということと、あとは申告の期限の延長、コロナの関係で申告の期限の延長がされているために、これまでですと、未申告の法人に対して、申告してくださいねという勧奨であるとか、あるいは実地調査を実施していたんですが、それができていないという現状もございます。なので、細かな実態は、ちょっと残念ながら把握できておりません。以上です。

○渡部 分かりました。使用料とか手数料についても、コロナの影響、恐らく相当受けているのではないかと思います。2020年度は減収になっていると思いますけども、例えば国の制度で、特別減収対策債ですとか公営企業の減収については、特別交付税される特別減収対策企業債、これがあると思うんですけども、柏市はどちらも発行していません。市立病院は、昨年5月などは前年比だと9,000万とか、相当な減収があったと思うんですけども、これらの有利な起債については、発行について柏市は検討されなかったんでしょうか。

○財政課長 これらの制度については、逐一国から周知がなされているところです。その都度公営企業の担当部署とも調整を図ってきたところでございますが、この特別減収公営企業債につきましては、資金不足が見込まれる場合に起債ができるというようなものでございますが、柏市の3企業会計につきましては、国のその他の補助金等の措置もありまして、資金不足にはならないということで、令和2年度起債の借入れは行わないということで確認を取っております。以上です。

○渡部 県内でも公立病院で、去年の秋ぐらいだったと思いますけども、3つくらいの病院はこの企業債を活用したというのは、ちょっと新聞の報道なんかでも見ました。経営が何とか回っているのかな、でも大変だろうなというふうにもちょっと思います。ですから、有利な企業債については借りるということも、ぜひ検討に入れていただきたいと思います。

次に、本会議のときにも出ていましたけど、臨時財政対策債について伺いたいと思います。臨財債の発行可能額と柏市の今回の発行額について、まずお示してください。

○財政課長 まず令和2年度を申し上げますと、発行可能額が約35億5,100万円でございます。今予算計上している金額が31億円という状況でございますので、この予算額が発行可能額に占める割合、発行率と申し上げますとよろしいでしょうか。その割合が87.3%となっております。また、令和3年度当初予算でございます。発行可能額については、交付税の算定の中で最終的には決定するというところで、あくまでも現段階での見込みでございますが、こちらが約53億6,000万円ということで見込んでおります。また、発行額については、こちら予算額になります。37億円という状況になっておりますので、この発行率につきましては69.0%という状況になっております。以上です。

○渡部 交付税措置されない分を、この臨時財政対策債発行してもいいですよとい



う、それは後年度その交付税で措置しますよという、そういう財政の仕組みなわけですから、やはり必要な市民サービスを行うための必要なお金というのは、臨時財政対策債も活用すべきではないかなと思います。今7割弱の発行可能額予想に対して7割程度ということで、例年と比較をすると、その発行率というのは非常に低いなというふうに思います。今まで割と目いっぱいというか、発行したときもあるし、抑えたときもありますけども、柏市としての基本的な考え方というのはあるんでしょうか。

**○財政課長** 今御指摘いただいたとおり、地方交付税の代替財源ということで臨時財政対策債位置づけられておりますので、いわゆる一般財源という側面があるというものでございます。一方で、やはり地方債ということで、借金としての側面がありますので、柏市の基本的な考え方としては、これをバランスを取りながら各年度の収支状況見ながら活用していくという考えでございます。以上です。

**○渡部** 必要なサービスがやはり低下したり、行政の運営に支障がないように、活用すべきはやはり活用していただきたいなと思います。

次に、概要版でいいますと46ページ、行財政改革の取組の中の業務改善について、説明書ですと122ページの職員の健康管理に関する質問をいたします。令和2年度は、時間外勤務の削減を図るために必要な措置を講じたというのが書いてあります。本会議でも岡田委員が残業の問題なんかも取り上げていましたけども、職員の配置については新年度変化はあるんでしょうか。例えば定数とか実数なんかで増えるんでしょうか。

**○次長兼情報・業務改善課長** コロナウイルスの対策として、職員は増やす予定でございます。以上です。

**○渡部** 何人くらい増えるというのは、その数字として、2年度と3年度を比較したときに、職員増というのがどのくらいになるというのはもう明確になっていると思うんですけども、その点お願いします。

**○次長兼情報・業務改善課長** 新型コロナウイルス感染対策といたしまして、保健所の体制強化を行います。こちらが18名を予定しております。そのほかに新型コロナウイルス感染症の関連の事業がございまして、例えば危機管理体制だとか、そういったもので6名増える予定でございます。以上です。

**○渡部** 本会議の中でも残業の問題、取り上げられていました。特に保健所は年末から非常に残業が多かったと思いますし、その中には管理職の残業というのも非常に多かったと思います。これまで柏市は管理職の残業については、なかなか把握できないというような答弁、決算なんかでもありましたけども、やはりここは本当に実態把握をして、管理職についても改善が必要ではないかなと思いますけども、新年度では何か取り組むことがあるんでしょうか。

**○次長兼人事課長** 管理職の時間外の実態につきましては、一人一人に割当てをしております庁内パソコン、こちらの出勤時と退勤時にボタンを押すという仕組みになっておりまして、そこから実際に出勤してから退勤するまでの時間を確認をしま

して、長時間労働になっている職員については、現在も行ってはおりますけれども、健康管理の観点から産業医の面談につなげていたり、あるいは管理職に対して直接時間外の抑制について働きかけを行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○**渡部** これまでもそれやってきていたんじゃないかなと思いますけども、それで何か効果というのがあるんでしょうか。産業医と面談しただけで健康が維持できるとはちょっと思えないんですけれども、これまでやってきたことで何か効果があったのか、管理職の方の残業が極端に多い場合は、やはりその下で、下で働く人の人数を増やすとか、やっぱり具体的なことがないと管理職の残業も減らせないんじゃないかと思いますけども、その点はどうでしょうか。

○**次長兼人事課長** 管理職、特にコロナ関連でいいますと、やはり夜間も当然あるんですけれども、土日の出勤が多くて、それで結果として長時間労働になっているというような実態がございました。したがって、例えばローテーションで、1人の方が出ればもう一人の方は休んでいただくとか、そういった働きかけは行っていたところです。ただ、昨年末から1月にかけてはコロナの新規陽性者が爆発的に発生したというようなこともあって、なかなか対応ができなかったというのが実態です。今後に向けては、職員を今現在多く配置している中で、若干陽性者数も減ってきておりますので、業務に余裕があります。したがって、その余裕のある時点において、例えば勤務ローテーションの検討ですとか、そういったことを今保健所のほうで行っていただいているところです。以上です。

○**渡部** 先ほど保健所で18名職員増えるというお話ありましたけど、保健師の人数というのはわかりますか。

○**次長兼情報・業務改善課長** 保健師につきましては、6名を増員する予定でございます。以上です。

○**渡部** その6名というのは、正規の職員なんでしょうか。会計年度任用職員なんでしょうか。

○**次長兼情報・業務改善課長** 6名は、全て正規の職員を考えております。会計年度任用職員につきましては、また別に予算立てを考えております。以上です。

○**渡部** 必要な部署には、やはり積極的な職員の配置をお願いしたいと思います。

次に、説明書の167ページの選挙管理委員会に関する経費について伺いたいと思います。柏市が期日前投票所増えました。このことは評価いたします。実際今県知事選挙の最中ですので、この期日前投票を利用した方、やはり今までより増えているのでしょうか。

○**選挙管理委員会事務局長** 今12日現在の利用者なんですけども、1万3,696人となってございまして、前回の千葉県知事選挙が7,171人という形で、約1.9倍になってございます。以上となります。

○**渡部** 投票所を増やすというのは、やはり投票率を上げることにつながると思います。これまでも一般質問なんかでも取り上げてきましたけども、柏市は今回増え

て、期日前9か所、当日が73か所、例えばこれを松戸市で比較しますと、松戸は期日前が13か所で当日が97か所なんですね。場所によっては、やはりちょっと投票所が遠いというところもありますし、この当日の投票所についてもさらに増やすようなことは検討されているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 当日の投票所につきましては、当然その地区の有権者数等考慮しながら、今後検討していきたいということで考えてございます。以上となります。

○渡部 若い方の投票率アップに関しては、柏市は何か取組は行っているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 若い方への取組としましては、まず小、中、高校生向けに出前授業という形で実施したり、あと若者向けにSNSの発信ということで、ツイッターやラインなどを使った情報発信などを行っているところでございます。以上となります。

○渡部 18歳選挙権とありましたが、やはり最近の選挙見ても、若い方の投票率って、非常に低いなというふうに思います。もしかすると柏市も以前やっていたかもしれませんけども、今回松戸市が18歳から20歳の方を投票立会人として募集をして登録する、若い方の投票を促すという取組をするそうですけども、こういった具体的に投票立会人になってもらうという取組も、柏市でも検討すべきではないかなと思います。どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 過去に平成29年度に衆議院と市長選のダブル選挙のときに一度民間募集しまして、一応3名の方にやっていただいたという実績がございます。今投票立会人自体成り手がなくて困っている課題もございまして、今後検討していきたいと考えてございます。以上となります。

○渡部 いろんな対策講じてほしいと思います。

○委員長 換気のため暫時休憩いたします。

午後 1時38分休憩

○

午後 1時43分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○渡部 説明書140ページの防災諸費について伺います。防災備蓄品についてなんですけども、計画に対して不足している備品がこれまであったと思います。新年度はどのようなものを購入して、この充足率についてはどのように変化をするのか、まず伺います。

○防災安全課長 来年度の予算で確保しております計画的に配備する備品ですけれども、毛布、便袋、おかゆ、ビスケット、パンなどの保存食を予定しております。充足率については、それぞれが計画的に5年間で配備をするということで、令和6年度までになっておりますので、令和6年度で100%に臨むような形で、少しずつですけれども増えている状況になっております。ほかの資材については、おおむね

100%ということとなっております。特に来年度生理用品も買う予定であったんですけども、御寄附があったりですとか、今年度購入したということで、生理用品のほうについては、来年度は予定はしておりません。以上です。

○渡部 5年間かけてというその計画の中で、もちろん購入しているのだと思いますが、こういうものって、それよりも前に、災害っていつ起きるか分からないわけですから、やはり私は予算をもっと確保して、充足率を高めるべきではないかなというふうに思います。

今生理用品のお話ありましたけども、この間ネットですとか、新聞とかいろいろなところで報道されているのが、経済的困難で生理用品が購入できないという方が5人に1人いるということで、豊島区が災害時の備品を入れ替えるときに、生理用品の730パックを配布する、している、もうしていますけれども、それで非常に注目されています。それに続いて、たしか北区も生理用品を、防災備蓄の中にあつた生理用品を配布というのを北区も決定しているし、明石市も4月から始めるということがニュースでありました。私これ入替えの時期というのが、恐らくあるのではないかなと思うんですね。そういうふうな時期を捉えてというんじゃないけれども、これ今すぐやってほしいと思うんですけども、そういうことも、保存食については期限切れる前に、例えばフードバンクとか、あいネットとか、いろいろ提携したり、あと防災訓練のときとか、活用なさっているじゃないかなと思うんですけども、この生理用品についても、私は今そういう本当に困難な人に対して、経済的困難な人に対して配布をするということを、防災のほうからも提案してはどうかなと思うんですけども、突然の質問であれなんですけど、どうでしょうか。

○防災安全課長 今言われたように、保存食につきましては、今期限を1年ぐらい前のものを廃棄というか、あいネットですとかフードバンク、それから子ども食堂なんかに寄附をしております。ただ、大量にありますんで、なかなか全部引き取っていただけるというわけではありませんので、あと防災訓練等で町会等で行われますんで、そういったときに参加賞というんですか、そういったところで配布をする。それから、生理用品の件なんですけれども、メーカーのほうに確認しますと、食べるものではないんで、駄目になるという形というのはなかなか難しいということであるかとは思いますが、大体3年から5年というふうに伺っておりますんで、今回この令和2年度で100%配備できましたんで、その辺3年後とかを踏まえて、どういった形でそういった方々にお届けできるかどうかというのを検証してまいりたいと思います。以上です。

○渡部 ぜひ横の連携を取って検討していただきたいなと思うんです。これも新聞報道にあつたんですけども、例えば紙おむつの場合、介護施設ですとか、いろんなところに寄附してしまう、だけど生理用品については、廃棄をしていたというのもニュースであつたんですね。それは非常にもったいない話で、柏市はそういうことないと思いますけれども、ぜひ今本当に女性の貧困ですとか、虐待ですとか、いろんな問題起きている中で、なかなか声に上げづらい分野であると思いますので、

これは副市長に言ったほうがいいのかなともちょっと思いますけども、そういう横の連携も取りながら、本当に困っている人に手が差し伸べられるようなことを、柏市としてもこの防災の備蓄の中でも検討していただきたいなと思っています。

○副市長　そういう面では、有効に活用できるものについては、そういうふうを活用してまいりたいと思います。以上です。

○渡部　次に、説明書の451ページからの消防費について伺います。先日消防自動車整備計画、新しいのが配付されました。この計画に基づいて新年度は整備をしていくんだらうなと思いますけども、これまでと特に違う点ですね、主な改正点について御説明ください。

○参事兼警防課長　今回消防自動車等の整備計画の見直しを行いました。主な改正のポイントとしましては、1点目は救急需要増加の対応というようなことで、救急車を増車するというので、12台から13台の救急車を稼働させるような形になっております。それと、2点目は、実態に即した更新年数の見直しというようなことを行いました。具体的には救急車の更新の年数や距離、それから消防車についても一部更新期間を延伸、少し長く延ばしたというようなことが主なポイントになってございます。以上です。

○渡部　これまで何年かごとに整備計画というのを変更していると思います。その中に、その更新の計画ってあるわけですけども、この基準というのはおおむね守られてきているんでしょうか。

○参事兼警防課長　計画の中では、やはり車の維持管理を中心とした計画を行っているんですが、そこに例えば補助金の問題だったり、それから実際に車自体が、やはり予想していた車よりもはるかに程度が悪くなってしまったり、それから程度が維持できてきたという問題があるので、そこは一概に、計画どおりにいっているかどうかということになると、そこは少し幅があるというような形で考えておりました。以上です。

○渡部　今回いろいろな部品とか、そういう関係で読みますと、更新を少し長めにできるとかというのもこの計画の中には書いてありましたが、一番大事なものは、やはり安全だと思います。乗っている方の、もちろん消防職員の安全、大事だと思いますし、いろいろと更新で努力されているということは評価しますけども、ぜひ安全第一に考えていただきたいと思います。

それで、今救急車が12台から13台になるということで、これの整備方針に対する充足率は100%になるかと思っています。それで、職員のほうなんですけども、職員については26名がこれまで不足だったと思います。この職員の充足率については変更があるんでしょうか。少しでも職員増えて、充足率は高まるんでしょうか。

○参事兼企画総務課長　今回旭町消防署に3名増員しますので、充足率のほうは若干上がると思います。以上です。

○渡部　整備指針では、恐らく60名の不足、整備方針では26名の不足、今回3名増えるということで、これが23になるのかなと思いますけども、それでもまだ職員に

については不足をしていると思いますので、ここはぜひ計画的に増やして欲しいと思います。

今年なんですけど、沼南消防署と高柳分署の女子の仮眠室が整備されて、工事が終わったというふうに伺っています。このことによって、女性消防士は新年度増えるのでしょうか。

○参事兼企画総務課長 来年度ですが、短時間再任用の女性の方が1名減りますのと、あと採用した中に、女性職員採用したんですが、今回合格というか、ほかに移りまして入庁しないので、実際は26名の女性職員になります。以上です。

○渡部 職員の中の女性消防士のほうなんですけども、以前14人だったと思います。それで2か所の女性仮眠室が整備されたということで、その14名が増えるのかどうかという質問なんです。

○参事兼企画総務課長 14名については変わりません。ただ、高柳と沼南消防署に女性の仮眠室ができましたので、そちらのほうに異動するような形になります。以上です。

○渡部 異動するという事は、ほかの女性消防士が減ることなのかなと思うんですけど、女性消防士の人数そのものをやはり増やしていく必要があるんじゃないかなって思います。今回女性仮眠室が今年度整備されて、問題になっていたのは、前総務委員会でも視察行きましたけども、男性の仮眠室が個室化されていないということは非常に問題になって、私たち共通認識持ちました。男性の仮眠室の個室化というのは、新年度では何か工事をやるとか、改善されるということはあるのでしょうか。

○参事兼企画総務課長 男性の仮眠室にあっては、まだ来年度に関しても計画はしておりません。以上です。

○渡部 消防ってやっぱりすごく、ほかもちろん重要ですけども、市民の命を守るという点では最前線に立っていただくところで、そこでやはり消防士の方がいい環境で本当に仕事ができるようにしてほしいと思いますし、個室化されていない、多分消防署のほうが多くを占めていると思いますので、ここは場所の関係とかもちろんあると思いますけども、ぜひ計画的な整理をお願いしたいと思います。私のほうからは以上です。

○古川 まず補正のほうなんですけども、一つ消防のほうで減額が幾つかあるんで、これ細かいところになってしまいうんですが、器具置場の土地購入費と、あとは消防団の、要は火災が発災した際の手当の部分が減額、そこちょっと簡単に経緯というか、そこを説明していただけますか。

○消防団課長 コロナ禍により消防操法大会、あと出初め式など全団員が集まる行事が中止となりまして、団員への報酬が減少になったものが主な要因です。以上です。

○参事兼企画総務課長 消防団の器具置場におきましては、当初予算、4の4の塚崎の消防団の器具置場の土地の購入を船取線沿いとかの主要道路で考えて、1,550万

の予算を取っていたんですけども、実際は農地を購入することになって、農地で520平米購入で、180万円で購入できることになりましたので減額となりました。以上です。

○古川 なるほど、分かりました。それでは、来年度の一般会計予算についてなんですけども、まず概要の中で、いつも行財政改革って書いてあるじゃないですか。あそこでたしか今年度は何が書いてありましたっけ。大体毎年あそこを見てこういうことやる、こういうことやるというと、何か今までのところ見ると、例えばそういう収納対策を強化するだとか、何かいろいろ、その後は何でしたっけ、指定管理とかって、何か細かく書いてあったような気がするんですけど、何か今年度はあまりそこら辺の列挙しているのが多くなかったようにちょっと思ったところがあるんですよ。それで何を言いたいかという、行財政の運営指針の中で、毎回要は聖域なき改革をするんだって必ずうたっている中で、毎年毎年こういうのを見ているんですけど、今年度はここ、来年度についてはここはどんなふうな検討して、こういう結果になったのかというのをちょっとまず教えていただきたいんですけども。

○財政課長 御指摘のページは、概要の恐らく46ページになろうかと思います。今年歳入増加に向けた取組、あるいは2番の歳出抑制及び業務改善に向けた取組ということで、項目出しをしてお示ししております。こちらについては、先ほどお話のあった指定管理者導入等の取組については、既に取り組んでいるようなものはここには掲載してなくて、新たに予算に反映したようなものを中心に、主な取組として掲載しているという状況でございます。

○古川 具体的な金額ベースでどれくらいになるんですかね。大体の見込みでいいんですけども。

○財政課長 金額については、その効果については、申し訳ありません。把握ができていないという状況でございます。以上です。

○古川 そうすると、申し訳ないんですけど、ちょっと何か聖域なきって必ず言っているじゃないですか、運営指針の中で。でも何かここを見ると、あんまり何かそういうイメージが持てないというか、今回はここ書いてないですけど、例えばそういう建築物の、要は計画的にちゃんとやっていきましょうとかいう中で、ある程度統廃合とか、そういうのも含めてという、なかなか出しにくい部分というのはあると思うんですが、そうは言っても、やっぱりそういう運営指針の中でそこまでちゃんと毎回出てるじゃないですか、聖域なきってっていつて。だからどういう検討を実際、今回表に出てこなくても、どれぐらい魂入れてと言うとちょっと言葉悪いですけど、どれぐらいのところを部内で検討してきている結果、こんな感じだとかというところをちょっと教えてほしいんですよ。

○財政課長 やはり聖域なきという中で、多項目にわたって見直しが必要ということで、毎年度予算編成の中で、そういった視点を持って予算査定をしているという状況ではございます。一方、やるべきものについては、大きなところがこれまでやってきたところもありまして、新たなものというのがなかなか取り組みづらいとい

う現状もありまして、ちょっとこの中での表現が少ないような状況にはなっております。一方、今回第五次総合計画の後期基本計画期間に入るということで、新たにそういった行財政の見直しについての取組について考え方を整理しているという状況です。予算の中にはまだ反映し切れていないんですけども、引き続きそういった整理の中でしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

**○次長兼情報・業務改善課長** こちらにつきましては、やはり情報・業務改善課も関わっておりますので、御答弁させていただきたいんですが、アウトソーシングに関しましては、今までどおりやっていったということではなかなか大きな効果が見込めないというところも見えてまいりましたので、少しかじを切りまして、業務改善のほうに特化していく、もしくは国のDX推進計画等ありますので、市民サービスを、じゃいかに向上させることができるかということで、少しの間は考えていきたいということでこのような記載になっております。以上でございます。

**○古川** すごくおっしゃることは分かるんですけども、やっぱりもちろん市民の皆様へのサービスの質を向上するとか、いろんなそういうこともある一方で、やっぱり基本行財政改革というのは、やっぱり歳出を抑制するということがやっぱり基本なので、だからその部分が庁内の中でどういうふうな意識づけがされているのかなというのはすごく気になるんですよ。ですから、確かに今必要な事業たくさんありますし、そういう中で担当課はこういうこと必要ですとあって、予算の中ですよ。財政と折衝するんだと思うんですけど、何か皆さんにその思いというのがちゃんと全庁的に共有されているのかなという気が実はして、何か財政課とか企画だけでそれを何一生懸命やっても、多分うまくいかないと思うんですよ。だから、そこら辺はどうなのかなって、特にこういうコロナ禍の話になってくると、どちらかという、やはりいろいろ補助を出したりとか、必要なことが確かに多いですから、これは歳出のほうはどうしても多くなるという、これはそういうことでいいと思うんですが、ただその一方で、それだけではいけないわけですから、何かそこをどういうふう担保しているのか、組織としてというところを聞きたいんですけど、副市長どうですか、そこは。

**○副市長** 今古川委員さんからおっしゃられたのは、今までこの5年間は柏市第二次行政経営方針が定めてありまして、それに基づいて行政改革なり行政経営について取り組んできたというのがあって、どこまで全庁的にそれが浸透して取り組めたかというのは、これからちょっと検証しなきゃいけないかなと思うんですけども、これから新たな5年に向けては、第五次総合計画の後期基本計画を定めましたので、その中で内部管理部門、財政、総務企画部門が事業部門と一緒に並行しながら、そういった行政改革をしていこうというような形の計画を定めておりますのでその辺をちょっと見ていただいて、我々としてはそういうふうにはっきり取り組んで、全庁的な中でそういうふうに取り組めるような体制なり計画づくりもしていますので、それで進めていきたいなというふうには思っております。以上でございます。



○古川 もうちょっと大きい話になっちゃうんで、誰が答弁だか分かんないですけど、この行財政改革って、基本的にはある程度やりくりをしながら、ある程度歳入も、例えばネーミングライツだとか、そういう話だと思うんですけど、もうちょっと大きいところで、やっぱり市税の収入、なかなか増やすって難しいとは思いますが、そこら辺は企画のほうで何かいろいろ戦略というか、そんなことは今考えていらっしゃるんですかね。

○企画部長 今回の副市長のほうからも御答弁ありましたように、今そこら辺まさに五次総の後期がスタートするに当たって、この管理部門として、どういう方向性を持って、何をしていくかというところ、全体感を持って、もしくは全体を俯瞰して何をしていくべきかというところの一つの中に、今言った財政の、俗に言うところの歳入の確保であったりか、業務の効率化とか、様々ICTの導入とか、様々な視点のものがああります。これらについて、今シートに落としている段階で、まだ正式なものは煮詰まっていらないんですけども、我々特に管理部門がやるべきことを年度ごとに落とすようなことを今作業していますので、その中でやっていく中で、この今委員からもありました全体的な部分での歳入、どうやってこれから、お話ありましたように、増えていかないだろうといったときに、その中で、限られた中でどうやってそれを使っていくのか、もしくはこれから業務は増えるけど、人はそう増やせない中で、どうやって効率化していくんだというような方向性なりについて、中身を定め、今まさにその調整して、中身詰めているところでございますので、そこはまたでき次第お示しをさせていただければと思います。以上です。

○古川 細かいところは後で聞きます。取りあえずそれでいいです。

○助川 1点だけなんですけれども、今回この包括外部監査結果報告書という、当然今年度分のが出てきたと思うんですけども、これを受けて、来年度の予算にはどういうふうにして何か反映させていくのかとか、ちょっと今回は特に高齢者の部分だったので、所管がずれているところがあったら指摘してもらったり、止めてもらっていいんですけども、答えられる範囲でいいので、この包括外部監査を受けた中で、予算のほうにどう生かしていったのかというのだけ、まず参考に聞かせてもらいたいなと思います。もし答えられる部署がなければ、また結構ですが。

○次長兼情報・業務改善課長 包括外部監査の事務局をしておりますので、分かる範囲でお答えさしあげたいと思います。まず、包括外部監査の指摘を受けた内容につきましては、この後6月末ぐらいをめどに全体の対応状況を確認しながら、指摘を受けたものが財務的なものもかなりございますので、そういったものは翌年度の予算に反映させていくという流れはできております。そこで取りこぼしたもののというのが当然ございますので、2回目以降は毎年3月末現在で全てが解決するまで追っていくということを我々続けております。ちょっと予算につきましては、担当課のほうで個別に考えていることだと思いますので、申し訳ございませんが、御回答はこの程度で。

○助川 分かりました。また議案第15号もあるので、そちらでまた改めて触れさせ

てもらうので、そのときまたずれがあったようなら指摘してもらえればと思います。まずは以上です。

○塚本 公明党の塚本です。補正と新年度予算併せてちょっと何点かお聞きしたいんですけれども、まずちょっと期日前投票の件についてお伺いしたいと思います。先ほどほかの委員さんからも質問ありましたけれども、今回知事選から3か所新設で、1か所時間の延長ということで、担当課の取組ありがとうございます。前の局長さんからも多分一生懸命取り組んでいただいたと思いますけれども、改めて御礼申し上げます。新設の3か所の会場費がどうなっているか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 モラージュ柏とイオンモール柏が6日間となってございまして、高柳出張所が3日間となってございます。以上となります。

○塚本 会場の費用が、特に民間のところの会場費はちょっとどのような仕組みとか、費用ですね、会場の費用ですね。

○選挙管理委員会事務局長 基本的には、会場の費用については、賃料とかはモラージュさんもイオンさんも無料という形で提供していただいています。以上です。

○塚本 ありがとうございます。この新設の、特に民間のところの2か所については、今後引き続き今年も衆議院選等含めてあるかと、市長選も含めてあるかと思うんですけれども、今後ずっと引き続き無料でお借りできるような感じになっているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 この2つの商業施設等は、契約を結んでございまして、一応使えるということで了承はいただいているところです。定期的に契約の更新とか絡むかと思いますが、そのような形になってございます。以上となります。

○塚本 ありがとうございます。投票率の向上、さっき数字聞かせていただきましたけれども、随分違うんだなと思いましたが、その分何か市役所の1階のロビーがちょっと少ないかなという気がしているんですけれども、全体として上がっているということなので、ありがとうございます。

ちょっとここで質問していいのかどうか、ちょっとあれなんですけれども、15日から期日前投票所の民間のところの2か所スタートしましたけれども、初日からちょっとシステム障害があったと聞いているんですけれども、この要因についてもう少し詳しく、議員でメールはいただいているんですけれども、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長 こちらにつきましては、期日前投票と不在者投票のシステムという形で、選挙関連のシステムを管理している統合のサーバーにおいて、同じサーバー内にあるほかのシステムが大量データ抽出処理をした関係で高負荷となったため、その影響を受けて、選挙関連のシステムがちょっと動きが悪くなったということが実際の原因でございます。以上となります。

○塚本 ちょっと中には帰られてしまったという方もいると思うので、ちょっと残念なところあるかもしれませんが、15日からシステムの不具合、民間の2か

所について、そういったシステムの不具合があったということなんですけれども、新しい高柳近隣センターは、あしたから期日前投票できると思うんですけれども、そこら辺のシステムは大丈夫でしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 こちらのシステムは、当初1つのサーバーで管理していたものを複数で管理するという形に変更してございますので、対応はしているところでございます。以上となります。

○塚本 引き続きスムーズな投票の構築に取組をお願いしたいと思います。

続きまして、減額補正の件で、あまり細かく聞くと所管が違ってくるので、財政課が把握している範囲内で結構なんですけれども、感謝のプロジェクトが減額補正になっているということで、3ページかな、3枚目、約1,600万減額補正ということなんですけれども、財政課が押さえている範囲内で結構なんですけれども、ここら辺の要因をちょっと教えていただけますでしょうか。

○財政課長 こちらにつきましては、6月補正予算のその2で予算計上した事業でございまして、高齢者の介護施設等に、従事者に対して市内事業者のギフト、ギフト券の配布を行ったということで、各事業者にその人数を確認して、必要数を把握して、事業実施完了したと。その結果、予算ではある程度見込みの中で予算計上していたものですから、不用額が生じたということで、今回減額補正という形になったものでございます。以上です。

○塚本 ありがとうございます。必要な人にきちんと届いているのであれば、事業の見積りがちょっと甘かったということでもいいと思うんですけれども、そういったことでよろしいんですね。

○財政課長 そのように認識しております。

○塚本 ありがとうございます。以上です。

○委員長 ここで換気のため暫時休憩いたします。

午後 2時15分休憩

○

午後 2時19分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○岡田 それでは、私からもちょっと細かい点なんですけれども、質問したいと思います。まず、令和3年度予算概要の44ページです。振り込め詐欺対策事業です。2月の4日、振り込め詐欺等対策電話機購入のアンケート、この補助金に関するアンケートを拝見しまして、ここを参考にしたちょっと質問なんですけれども、中拝見しますと、よかったとか、大変よかったということで、94%の方がいい反応していただいているということで、本当に大変有効なのかなと思っています。まず質問1点目なんですけど、これ平成28年からこの補助金というのが始まっていると思うんですが、累計というのはわかりますでしょうか、御利用者の。もし分からなければあれですけど。

○防災安全課長 平成28年が124件116万2,000円、29年度が143件125万9,000円、30年

度が179件157万5,000円、令和元年度が478件413万3,000円で、今年度が338件300万7,000円ということになってございます。

○岡田 この予算の根拠、どうやって算出しているのでしょうか。

○防災安全課長 今回は400万円ということで、補助金の額が1万円を限度額としておりますので、400件を想定しております。令和元年が478名で、今年度が338名ということで、ここを增強したいということで、拡充の意味で400万を取っております。以上です。

○岡田 これ十分これで足りるといえるか、見込み、足りるといふふうに計算しているわけですね、足りるといえるか、このぐらいを目標にということで作っているわけですね。はい、分かりました。ただ、そのアンケート拝見すると、使い方が分からないとか、機能が多過ぎて使いこなせないといった、残念ながらそういう御回答もあるようです。具体的に電器店とか、量販店とかの協力状況というのは、どんな感じなんですか。

○防災安全課長 これまで当初の目的としましては、市内でこの電話を購入していただきたいということで、量販店というよりも個人店という形で考えておったんですけども、なかなか電器屋さんという個人店がないものですから、量販店になっているところが現状です。量販店のほうにも我々が出向きまして、こういったPR、併せて使用の方法をお教えくださいということではお願いしているところであります。以上です。

○岡田 分かりました。ぜひこれは振り込め詐欺の対策にすごく有効なので、もっと周知とか御利用いただけるように引き続き担当課、あるいは広報含めて多くの方の方に御利用いただきたいと思っております。

続いて、防犯カメラのほうもちょっとお聞きしたいんですけども、これ町会とか自治会で補助で使われているというところ多いと思うんですが、これ1つの町会、1度使った後に、例えば何年か使えないとかという、そういう縛りというんですか、何か条件というのはございますか。

○防災安全課長 基本的には、カメラの耐用年数が5年程度というふうに考えておりますので、その中で対応していただきたいというのが本音のところでありましてけれども、ただ、犯罪の場所によって、そういったことで重点的な要素がある場合については、そういった意味では可能という形で考えております。なかなか同じ町会で毎年毎年というのは現状ではないので、これからの課題というか、その辺はうまく整理していければと思っております。

○岡田 今お答えいただいて、やっぱり地域性とか犯罪、どこで多いというか、そういう地域的なこともあるので、一概に申し上げられないんですけども、例えばそれでは、今のお話だと、同じ町会で2台も3台も毎年申請しているとか、逆に全然こういった補助金を使わない、知らないということはないのでしょうか、使わないとかというのはないのでしょうかという質問したかったんですが、それは今までのところだと、平均的に使われているという理解でよろしいのでしょうか。

○防災安全課長 こちらも新しい制度というか、そんなに期間がたっておりませんので、今のところはそういった部分で心配なされているところの町会さんが多いという形になっていますし、警察と連携を取りまして、最終的にここで設置がオーケーというのは、柏市と警察が協議して、つけましょうという形にしてありますんで、そういったところを踏まえて考えております。すみません。あと1町会年間に2台という制限はつくっております。以上です。

○岡田 一つちょっと質問したかったのが、個人で結構そういう防犯カメラの御相談を受けることが多いんです。ただ、これはあくまでも町会とか自治会が補助金をもらうという、多分そういう制度なので、そういったときには、私ちょっと個人的な話ですけども、町会、自治会に御相談くださいということでお話しするんですが、ただその町会や自治会では、ここは危険ではないと思っていらっしゃったりする方でも、ここはすごく危険だということで、その認識の乖離というか、認識の違いがあったりするんですね。そういうときの対応というのは、担当課ではなさったりとかされているのでしょうか。

○防災安全課長 基本的には町会で、先ほど言ったように、2台という形になりますんで、議論をしていただいて、申請をしていただいているというふうに思っておりますんで、そこまで細かいところまでの判断というのはしておりません。

○岡田 分かりました。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございますか。——なければ、質疑を終結いたします。  
これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、議案第24号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第31号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、議案第2区分、議案第1号、柏市寄附基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑があれば、これを許します。

○**渡部** これまであった企業版ふるさと納税がここに来て改正されたわけですが、その改正の理由、目的、それと内容についてまずお示してください。

○**財政課長** こちらについては、国のほうで制度改正があったものですが、目的としては地方創生のさらなる充実、強化に向けて、より企業が寄附をしやすい環境を整えるということで承知しております。以上です。

○**渡部** これまでは9事業があつて、そこにその地方創生の計画が加わった、地域再生計画ですね。地域再生計画に賛同した企業が、その計画に賛同して寄附をするということでしょうか。

○**財政課長** そのとおりでございます。

○**渡部** 柏市の地域再生計画というのが、非常に抽象的だなというふうな印象を持ちました。一言で言えば、今まであった9事業にさらにこれ加えて、ダブるところって内容的には結構あるんじゃないかなと思うんですけども、この地域再生計画って、例えば一言で説明したらどういう計画ってなりますか。

○**次長兼経営戦略課長** 柏市では、総合戦略というものを策定しておりまして、その下に基づいて地域再生計画を策定して、それが国のほうに認められれば、それを根拠にふるさと納税、企業版のふるさと納税を受け入れられるという仕組みになっています。地域再生計画も、委員おっしゃるとおり少し大枠の話になっているんですけども、これは広く企業からのふるさと納税を受け入れられるように、企業のほうがこの事業に寄附をしたいという形での申請になりますので、そういう意味で間口を広げるという意味で、こういった形の内容になっております。この内容に関しましては、国のほうもそれで大丈夫ですという形で承認を受けたところですので。

○**渡部** この地域再生計画を見ますと、例えば現在の活力を将来にわたって維持し続けるために3つの方向性を目指す、新しい人の流れだとか、若い人に来てほしいとか、これって例えば西口の再開発のときなんかにも柏市は言っていたことなんですよね。結局何となく寄附金によって再開発なんか後押しをしてほしい、進めていきたいんだという、そういう考えもあつての地域再生計画なんですか。

○**次長兼経営戦略課長** そういった意味合いでの内容ではないという形で捉えております。以上です。

○**渡部** 企業が寄附しやすいという点でも、ちょっと幾つか疑問を持つんですけども、例えば企業版の場合、具体の例として1,000万の寄附をしたら、900万は減税になりますよという一つのモデルみたいなのが示されましたが、そういうことになるのでしょうか。出した寄附金の9割は企業にとって減税で戻ってくるということでしょうか。

○**次長兼経営戦略課長** 国のほうで出している企業版ふるさと納税の制度のポイントということで、それが事例として出されているという形になっています。以上です。

○**渡部** 企業にとってはかなり有利な寄附金なんだなと、ちょっと思いました。それで、これまでふるさと納税、ふるさと寄附金についてもいろんなところで話題になってきて、決算なんかでもこれ議論されましたが、改めてちょっと確認したいんですけども、例えば個人版のふるさと寄附金の場合、令和元年度はたしか1億5,000万ちょいだったと思います。これだったと思います。返礼品で4,400万ですね、ということは、プラス・マイナスで言えば1億1,000万ほどの柏市には寄附があった、そのほか柏市民が他市に寄附したことで、ふるさと納税を行ったことで、柏市は8億2,400万円、それが柏市のほうから流出したということによろしいでしょうか。

○**次長兼市民税課長** 個人分のふるさと納税に関してはおっしゃるとおりです。以上です。

○**渡部** つまり柏市としては、マイナスになっているわけですね。それで、この企業版についてなんですけども、結局立地自治体に企業が本来納めるべき税金が、寄附する先の自治体に移るという性格なんではないかなと思いますけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○**財政課長** こちらふるさと納税につきましては、立地している自治体以外の自治体に寄附をするという制度になっておりますので、結果的に渡部委員がおっしゃったように、立地している自治体としては納税額が減るというような仕組みになっております。以上です。

○**渡部** この企業版のときに、企業はその企業の名前を明らかにするのでしょうか。あるいは匿名でもいいのでしょうか。

○**次長兼経営戦略課長** 企業の名称は明らかにするという認識です。以上です。

○**渡部** じゃ全て、これまでも全て明らかで、つまり匿名、名前を明かさないとすることはないということですか。

○**次長兼経営戦略課長** すみません。今ちょっと調べますけれども、ないという認識です。以上です。

○**渡部** これ国会で議論されましたので、国会の議論なんかも少しちょっと調べました。議事録なんかも読みました。その中では、企業が名前を明かさなくてもいいというふうにあったんですね。名前を明かさないとすることは、例えば今国会なんかでは、いろんな利益供与だとかということが連日問題になっているわけですけども、その企業と自治体との間に何かしらの癒着があるんじゃないかということが国会の審議の中でも非常に問題視されて、心配されていました。そういう企業との癒着を避けるという点では、どのようなことで担保されるのでしょうか。

○**財政課長** そういう意味では、立地自治体に寄附はできないといったあたりで、そこがまず大きな点になるのかなと考えております。以上です。

○**渡部** 立地した自治体じゃなくたって、企業っていろんな活動やるわけです。柏市のほうが企業に積極的に寄附金を求める場合、企業が柏だったら柏市との間でいろんな工事があったりすると、例えば拒めないということが、企業の側からすれば拒めないということも出てくるかもしれないし、あるいはあといろんな事業との関

係で、積極的に寄附をするということもあり得るかもしれない。立地自治体じゃなくたって、企業というのはいろんな活動しているわけですから、それはあまり私は担保にならないと思います。現行の制度で恐らく問題になっていたのが、公共事業を請け負っている企業が寄附をするとか、市の様々な計画をつくる、そういう会社が請負ということで、そこには何らかの癒着が生じやすいんじゃないかということが問題になっていました。そういうことを例えばチェックするということは、どんなふうに保障されるんでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 企業版ふるさと納税の柏市の場合、一般の個人の寄附のように、例えば幾らをぼんと入れられる形ではなくて、事前にその寄附をした企業のほうから相談を受けて、この柏市の地域再生計画に当てはまるものに、どの事業に寄附をしたいのかというようなところをヒアリングというか、聞きながら判断していくという形を取りたいと考えています。以上です。

○渡部 先ほどもありましたように、この地域再生計画というのは非常に抽象的な中身です。この計画に基づいて、今後はその事業を、具体的に事業を行っていくのではないかなって思いますけども、その具体的な事業名ですとか、その計画とか、そういうのは今後きちんと示されるんでしょうか。

○次長兼経営戦略課長 地域再生計画は、今現在進めている事業であったり、これから例えば後期基本計画とか、いろんな計画に基づいて進められる事業であったり、そういったもの、どの事業にも企業がこれに寄附をしたいですといったときに、読み取れるような幅広い内容という形になっていますので、この計画を、地域再生計画を基に具体の計画をどう進めようとか、そういったものではないと考えております。以上です。

○渡部 つまりこの地域再生計画に基づいた具体的な事業というのを何かつくるわけではなくということ。数値目標というのを定めていますよね、地域再生計画の中では。その中で、例えば移動の人数の目標値だとか、市内に立地する駅の1日の乗車客数をどうするとか、合計特殊出生率を増やすだとか、いろいろあるわけですけど、あと企業の何かありましたね。従業員数とか。それを具体的に数値目標上げているということは、その数値目標を達成するための具体的な政策がなければ進まないのではないかなという気がするんですが、ということではないということですかね。

○次長兼経営戦略課長 この地域再生計画の上の考え方に柏市は総合戦略というものを持っておりまして、その中で事業設定したりとかということはあるんですが、この地域再生計画をもって何か事業を生み出すという考えは持ってございません。以上です。

○渡部 この企業版のやはり私ども問題だなと思うのは、本来立地自治体に対しての税金が寄附先の自治体のほうに支払われる、つまり地方税をそれぞれの自治体が奪い合う形になる、ふるさと納税についてもいろんな指摘がありましたけれども、本来寄附というのは、得するからとかそういうことではなくて寄附するというのが



本来のやはり趣旨ではないかなって思います。それと、企業と自治体は何らかの形でその事業で癒着したり、利害関係が出てきたりしても、それを本当にチェックできるのかなというところにも非常に疑問を持ちますので、これは確かに国のほうで決められた法律に基づいて柏市今回条例化するわけですけども、あまりにも問題が多いと思いますので、私どもはこれはやっぱり賛成は致しかねるなと思います。以上です。

○松本 このふるさと納税の制度は、寄附すると牛肉がもらえたり、カニがもらえたりということで、外国人からも本当に笑われるような制度で、ぜひこれはなくすように頑張っていたきたいと思います。それが企業にまで拡大されるということで、企業は、私たち柏市も企業誘致などして頑張ってきて、頑張つて誘致して、そこでいろいろと面整備なんかもしているわけですから、その税金を、払うべき税金を別の自治体のほうに行くというのは、これは納得いかない点が非常に多くあります。そこで伺いますが、実際見込みはどの程度でしょうか。

○次長兼経営戦略課長 実際にまだ相談自体も発生していないので、見込みと言われても何とも言えないところなんですけれども、ただ目標金額としては、地域再生計画に載っている事業費3,250万円に対して、5年間で達成できればということで650万円という一応の目安はつけております。以上です。

○松本 出ていく分はどれだけなんですか。

○市民税課統括リーダー 今現在最新のもので令和元年なんですけれども、実績としては10万3,000円の金額になっております。以上です。

○松本 それは、どうやって把握しているんですか。

○市民税課統括リーダー こちらのほうは、この企業版ふるさと納税につきましては、その寄附金額を、全国の企業の従業員数で案分して、各市に税額控除のほうで割り振られますので、その金額の合計が10万3,000円でございます。これは、県に報告している市税の報告書のほうで、データから吸い上げたものでございます。以上です。

○松本 そうすると、これまでのところは黒字になっているという言い方ができますか。

○市民税課統括リーダー 柏市のほうへ寄附、企業版ふるさと納税のほうは実績はございませんので、流出額としてのみ10万3,000円という実績がございます。以上です。

○松本 今後の見込みというのはどうなっていますでしょうか。

○市民税課統括リーダー 今回税額控除の割合のほうで、経費算入分含めて60%から90%に増額になっておりますので、今後は増えていく可能性はあると認識しております。以上です。

○松本 具体的に数値等は見込んでないでしょうか。

○市民税課統括リーダー 見込んでおりません。

○松本 結局こういった企業の利益の納税額分を奪い合うような形になって、何か

全体で見ると誰も得しないし、カニや牛肉も結局税金で賄われているわけで、非常におかしな、矛盾したところありますね。こういうのはそんな性急に進めないで、きちんとよく考えてから取り組むべきだと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございますか。——なければ、質疑を終結いたします。  
これより採決いたします。

---

○委員長 議案第1号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時47分休憩

---

○

午後 2時54分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第3区分、議案第15号、包括外部監査契約の締結について、議案第16号、財産の取得について、議案第19号、示談の締結についての3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○松本 議案第15号、包括外部監査契約について伺います。先ほど助川委員からもありましたけれども、この指摘事項の扱いについて、どのようなスケジュールで、どこが、どの部署で管理して行われるのでしょうか。

○次長兼情報・業務改善課長 まず、第1回目の状況調査でございますが、今年出ました結果報告書につきましては、今年の6月末時点で調査をいたします。全庁的に集計をいたしまして、監査事務局のほうからその内容について発表されます。調査につきましては、私どものほうで調査をいたします。2回目以降につきましては、毎年3月末時点での状況を調査いたしまして発表させていただいております。以上でございます。

○松本 指摘された事項についての改善策をつくるのは各担当部署になるのでしょうか。

○次長兼情報・業務改善課長 委員おっしゃるとおりでございます。指摘されました事項、それから意見を頂戴いたしました事項につきましては、担当課のほうで判断をいたします。以上でございます。

○松本 ここで外郭団体の扱いなんです、これは柏市とは別の法人になります。この外郭団体、法人の改善、指摘事項の改善についてはどのように進めるのでしょうか。

○次長兼情報・業務改善課長 外郭団体につきましては所管課がごいますので、所管課のほうで責任を持って進めていただくということになるかと思えます。内容につきましては、外郭団体のほうで検討いたしまして所管課に報告という流れになるかと思えます。以上でございます。

○松本 この外郭団体に対して、かなり会計的なところで大きな指摘がなされています。債権放棄を安易に行っているのではないかということの指摘がされています。当該損失処理に係る稟議が存在するものの、柏市社協において回収不能債権に対するルールが存在していない、当該事業は市からの多くの財源によっており、安易に債権放棄を行うべきではないと、このように記されているわけです。柏市から補助金も入っているわけであって、その使途についてこれまで何も把握してなかったのでしょうか。

○次長兼情報・業務改善課長 私どもといたしましては、そのところにつきましては、事前の部分につきましては把握しておりませんで、この監査で頂戴いたしました指摘につきましては、監査委員のほうから報告を受けた次第でございます。以上です。

○松本 これは担当部署も把握してなかったということなんですか。

○次長兼情報・業務改善課長 担当部署につきましても把握できていたかどうかというのは、私どもちょっと調べておりませんでした。以上でございます。

○松本 この下、会計処理のところ、かなり根本的に問題があるように思います。そうしたときに、特に会計の専門部署でもない担当部署だけで支援をして、業務改善を行ってきているのはなかなか難しいと思うんですけども、その点については、例えば財政課が入るとか、そういったところのことは行われなんでしょうか。

○次長兼情報・業務改善課長 委員御指摘のとおり、非常に中身について解釈が難しいだとか、自分で仕事をしていない、業務をしていない部分につきましては、細かいことがよく分からないだとかということがございます。情報・業務改善課のほうでそういった御相談を受けまして、必要があれば財政課と専門の職員がいるようなところと相談を広げていきたいと考えております。以上です。

○松本 柏市とは別法人なんですけれども、やはりかなり公的な性格のある団体で、こうして柏市の外部監査の対象にもなるわけですから、そこはそういった整備、制度の整備というのをしっかり行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○次長兼情報・業務改善課長 やはりこういった外部監査が入るまでなかなか分からない問題点もございますので、しっかりと進めていきたいと思うと同時に、外部監査のほうもししっかりと指摘していただくように、私どももサポートしてまいりたいと思います。以上です。

○松本 社会福祉協議会におかれては、柏市の様々な業務をきめ細やかにやってい

ただ、市本体ではやりにくいようなこともしっかりやっていると認識しております。ただ、事業が増えてきて、かなりいろんなものが、いろいろあり過ぎるような、多面的にもなっているから、そういった制度づくりきちんと市のほうで支援して、誰から見ても透明性があるような形に持って行っていただきたいと思っております。以上です。

○桜田 議案番号16、財産の取得についてお伺いいたします。災害対応特殊救急自動車は、購入時ごとにサイズが違ったり、最新の仕様になったり、装備も変わってくるのでしょうか。

○参事兼警防課長 規格につきましては、これは国が示されている規格に基づいて救急車のほう製作してございますが、今回のような、例えば新型コロナウイルスの関係とか、そういうことについては、やはり製造メーカー等と協議しながら、例えば間仕切りの仕切りを作って感染防止を行ったり、それから菌やウイルスがいわゆる除去できるような装置をつけたりというような形では、そういうことは今回行っております。以上です。

○桜田 今御説明ありましたように、今回の装備品は新型コロナウイルス感染症対策仕様となっており、間仕切りやアイソレーションフード、オゾンガス発生装置が備え付けられていますが、その他の災害対応特殊救急自動車はどのようになっていますでしょうか。

○参事兼警防課長 現在救急車につきましては、12台の救急車で運行してございまして、今回新型コロナウイルスの関係についての除菌消臭器につきましては、地方創生臨時交付金を活用いたしまして全台設置することになり、設置のほうも終わっております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。続きまして、議案番号19、示談の締結についてお伺いいたします。事故に遭われた今回の自動二輪車は、どちらの所有物になりますでしょうか。

○参事兼消防職員課長 バイクにつきましては、事故当事者の所有のバイクになります。以上です。

○桜田 東京都内の自宅から旭町消防署に向かう途中の事故とのことですが、このうちの移動手段の決まり事、ルール等はどのようになっていますでしょうか。

○参事兼消防職員課長 合理的な手段で、一番時間であったりとか、旅費であったりとか、合理的な手段を使うような形を取っております。以上です。

○桜田 自動二輪車での移動はリスクが高いように思われるのですが、その後の対応策等は検討しましたでしょうか。

○参事兼消防職員課長 今回のこの事故につきましては、研修中に資料を取りに来るよというということで、その間に発生したものですので、それ以降の資料については研修前に職員に渡しまして、研修中であつたりとか、そういうときに所属まで取りに来ることがないように改善しております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。ぜひ安全運転でよろしくお伺いいたします。以

上です。

○渡部 まず、16号の財産の取得から伺います。救急のやはり要請非常に増えていて、救急自動車が1台今回購入されるということは非常に評価したいと思います。それで、救急車の現場までの到着時間なんですけども、これ1台購入したことによって、すごく極端に短くなるということはないかもしれないんですけど、現在の例えば到着時間ですとか、この救急車の購入によって予測されていることとかありましたら、お示してください。

○救急課長 現在のところ柏市においては、9.3分の現着時間となっております。今後次年度にあっては、旭町消防署に1隊、日勤帯の救急隊が配備されることから、そちらのほうに関しましても、現場到着時間の軽減に図るよう今後進められると思います。以上です。

○渡部 救急車ですから、当然ながら事故とか病気とかで要請するわけですから、現場到着時間、それと搬送先、病院までの時間とか、それも非常に問題になってくると思います。ちょっと関連して伺いたいんですけども、やはりコロナでなかなか病院が決まらなかつたりして、病院までに着く時間が非常に長い、あるいはたらい回しされてしまうとか、医療機関が決まらないとかということが新聞、テレビなどでも報道されています。柏市においても、恐らく困難な事例というのはおありだったんじゃないかと思えますけども、例えばなかなか病院決まらなかつたとか、時間がかかったというところでは、どんな例、長い時間ではどんな例があるのでしょうか。

○救急課長 現場に到着する医療機関への受入れ照会回数が4回以上、かつ現場滞在時間が30分以上の事案を搬送困難事案と言っております。昨年10月から12月にかけては、搬送事案に関しては約20件、搬送困難事案が20件、前年と比べると1.7倍ぐらいというようなことが増加をしていました。特に令和3年の1月に入りまして、1月1日から31日までにあつては、救急搬送件数が1,090件、搬送困難事案が11件、前年と比べると5.5倍と、前年は2件というような形でした。現場の滞在時間に関しましても、平均が18.5分から、昨年、前年度は17.5分と約1分間ほど延びてしまっていたのが現状です。病院の平均の連絡回数というのは、ほぼほぼ大体柏市の場合は、1回ぐらいをかけると決まっていくなものが、コロナ陽性の疑い事案というような形になると、2回ぐらいかけなければといった事案が1月はとてもありました。そういった中でも、最大の回数の連絡回数というのが7回あったり、若干その中で159分かかってしまったという事案だとか、そういったことをいろいろ鑑みますと、令和3年の1月は、最大時間も長くなつたり、回数等鑑みて、1月に関しては現場対応が最も苦慮した事案も多かったということが言えると考えられます。以上です。

○渡部 今の数字を聞いただけでも、本当に大変な中、現場の対応とかなさってくださいっているのだなというのよく分かりました。なかなか決まらなかつたり、時間が長かつたりというのは、患者さんにとっても非常に大変だと思います。それで、医療機関も市内とか東葛とか、柏市を離れて遠い医療機関にということもあるんじゃない

ないか思います。今は少し収まってきているのかなと思いますけども、例えば遠い医療機関というと、県外もあるのではないかなと思いますけど、例えば千葉県内だったら遠い医療機関というと、例えば例としてどの辺の地域、市とかあるでしょうか。

○救急課長 コロナ陽性者疑い及び陽性者の患者の搬送に関しましては、令和2年1月から12月、市内では954件、そのうち市外144件の不搬送が5件というような形で、1,103件の搬送がありました。そのうち最も病院の遠いといったところは、鴨川市にある病院への搬送、もしくは旭市にある病院への搬送がありました。現在のところは令和3年2月1日から28日までにあっては、現段階は救急件数は833件、搬送困難事例は1件と前年よりは減少しております。以上です。

○渡部 ありがとうございます。鴨川市とか旭市なんていうと、行って戻ってくるだけで相当な時間かかって、その間救急要請があったときに、その救急車は応えられないということもあったりするので、早く本当に収束に向かってくれるといいなとちょっと思います。

次に、議案第19号の示談について何点か伺いたいと思います。この当該者、当事者の方の、まず年齢についてはなかったかな、年齢についてちょっとお示してください。

○参事兼消防職員課長 当該職員は事故発生当時25歳、現在は30歳になっております。以上です。

○渡部 ここに説明の資料に書いてある頸椎損傷等の障害を負った、頸椎損傷という、相当な事故だったのではないかなと思いますけども、例えば障害の等級ですとか、何級とかいう、そういう障害認定されているのでしょうか。また、この方の現在の体の状況は、少しよくなった、改善したとか、何かそういうことはあるのでしょうか。

○参事兼消防職員課長 障害の等級につきましては、1級となっております。現在の症状ですが、頸椎損傷の後遺障害で四肢が麻痺となり、車椅子がなければ移動できないような状況です。下半身は完全に麻痺しており、下半身は、また痛覚が失われた状態です。頸椎損傷から来る膀胱直腸障害によって、尿意、便意も障害がある状態です。上半身は、腕は動きますが、手は親指以外は動かすことができずに、握力も失われているような状況です。以上です。

○渡部 ちょっと伺っただけでも、もう本当に相当大変な障害を負って、恐らく障害の1級に認定されたということは、なかなかもう回復というのも難しいのかなと思います。現在この方は、もう柏市はお辞めになったということによろしいのでしょうか。お辞めになっちゃっているのでしょうか。

○参事兼消防職員課長 当該職員につきましては、令和元年7月31日付で自主退職しております。以上です。

○渡部 先ほど1級ということでしたけれども、障害の年金、年金は受け取っているのでしょうか。

○参事兼消防職員課長 障害年金はまだ受給しておりませんが、令和元年9月に地方公務員災害補償基金千葉県支部へ申請は済ませています。また、相手方との示談が成立し、過失割合が確定しないと障害年金が認定されないため、これまでは受給していませんでしたが、令和2年12月に相手方との示談が成立しましたので、地方公務員災害補償基金千葉県支部への報告も完了していますので、これから認定に向けて動きがあると思われます。以上です。

○渡部 先ほど桜田委員の質問の中の答弁で、この方研修中だったと。研修中は、取りに来なくてもいいようになったとか、その辺がよくちょっと分かりませんでした。5月28日に研修先に提出する書類を取りに来るようになって言って、そのとき取りに行っていないわけですよ。6月15日に再度取りに来るようにと、2回目の業務命令があった。18日に自動二輪で取りに行った。先ほどの答弁というのは、そういう研修中であれば書類を取りに来なくてもいいよう改善をしたということになるのでしょうか。これまではそういう書類を研修中に出さなきゃならない書類があって、取りに来て出すんだっただけけれども、そういうことを今後は省略というか、しなくてもいいようになったという、そういう答弁だったのでしょうか。先ほどののは。

○参事兼消防職員課長 この当該職員が実習をした当時、入校していた研修というのが救急科という研修になりますが、その研修の途中に病院での研修と、それから職場での実地研修が含まれております。その当時は病院研修の日程であったりとか、研修場所については消防学校入校後に決定しておりましたので、資料も渡しておりませんでした。この事故を重く受けまして、その後研修、消防学校入校前に病院の研修であったりとか、その場所も全部決定をして、事前に資料のほうも本人に渡すように改善しております。以上です。

○渡部 改善点がよく分かりました。本当に若い方で、恐らく夢を持って柏の消防局に入って、こういう事故になってしまっって、こういう議案が出てくると非常に胸が痛む思いですけれども、やはり改善できるところは改善し、あとは本当にもうこういう事故が起きないようにというのは私たちも気をつけなければいけないなと、改めて思いました。以上です。

○助川 議案第15号についてお聞きいたします。まず一つは、今年度、今回の議案第15号の須賀会計事務所さんということで、今年度に続いて来年度もということだと思っておりますけれども、まず今年度のこの監査についての報告書も出ているんですけれども、柏市としての評価といいますか、この報告書を受けたとき、どのように感じたか、評価というものをお聞かせいただけますでしょうか。

○次長兼情報・業務改善課長 まず、報告書についての感想でございますが、従来よりも内容が非常に理解しやすい、具体的に書かれているという感覚を持っております。例えば編集の方法につきましては、事務事業ごとに監査しておりますので、詳しい数字が入っている事業の概要、コスト、指標などの要点を示しているということで、それから中身が、ヒアリングが非常に具体的に実際にお聞きに行かれたということがよく分かるものでございまして、監査の内容が想定しやすいということで

ございまして、私どもとしては、優れた報告書であると考えております。以上です。

○助川 今年度特に、私はこのコロナ禍の中での、かなり苦勞されたんじゃないのかなという想像していて、逆に評価としては、もしコロナがなければもっと深いものができたんじゃないかなという中では、逆に満足というよりも、もっとできたものがあるんじゃないかというところで、コロナがなければですよ、というものを持った上での上昇の志向での答弁があったほうがいいというのが個人的には感じているところです。逆にこれが満足ということは、これくらいになってしまうと。じゃ、コロナがなくてもこれくらいになってしまうということは、逆にもったいないのかなというふうのが私の評価で、逆にもっともっといいものができたのではないかと、コロナがなければもっといい評価報告書、またはいい改善点というのが見えてきた可能性もあるのではないのかなというところを。そういったものを持っていただきたいというのが私の評価です。まずは。それも含めてなんですけど、今年度どのようにこの項目の選定が、今年度ですよ、来年度はまた出るんでしょうけど、どのようにして選定が行われたのか、それをお聞かせいただけますか。

○次長兼情報・業務改善課長 まず、テーマの選定につきまして、まず監査人のほうから全体的な調査が行われました。全庁的に非常に広く薄いと言ってはなんですけれど、数値等を交えた調査を行いまして、監査人がかねてからやはり高齢者福祉につきまして制度もどんどん変わっているという認識がございまして、しかも将来的に影響が大きい、財源がどんどん伸びなきゃいけないというような状況の中で、どうしていくかというもとの問題意識がございましたので、そちらのほうを取り上げていただいたと思っております。先ほどおっしゃられたとおり、私も監査人の能力からすれば、非常に歯がゆいところがあったんじゃないかと。コロナでなければ、もっとヒアリングとか、人柄もよろしいもんですから、内容にもっと迫られるものがあったんじゃないかということは感じておる次第でございまして。今後は、そういったところをもう少しサポートできればと考えております。以上です。

○助川 ちなみに、これ今回令和2年度は保健福祉部と、あと外部団体ということで社協さんのもあるんですけども、ほかに提案であったりとか、その辺の協議はされたんですか、2年度、今年度。もしくは、この須賀会計事務所さんから幾つか、例えばこういったものがテーマとしてやりたいんだけどみたいなものがあって、市と調整されたのか、これ1本で得意分野としてこられたのか、その辺、もし分かる範囲でいいんですけども。

○次長兼情報・業務改善課長 テーマの選定につきましては、こういった議会で御承認をいただいて、契約した後に具体的なお話をさせていただく、先方の監査人さんもそういったことになるかとは思いますが、かねてから監査人さんのほうとしては、教育についても考えたいとか、いろいろおっしゃっておりますので、そういったことを尊重していきたいと考えております。以上です。

○助川 そういったことがまだ問題意識持っているようであるならば、それで今回はこの保健福祉部中心というところではあったと思うんですけど、例えば教育であ



ったりとか、その他地域の活動だったりとか、様々出てくるものには期待したいなと思うところと、あとは若干、何でコロナで聞き取りがという話をしたところとしては、例えば社協さんとする、補助金、例えば柏市内の、ちょっと地域づくり推進部の話も出ちゃうんですけど、ごめんなさいね。例えば各町会さんからも協力金を得て行っている中で、このコロナが始まったところで町会の活動も停滞している。社協さんへのそういう協力金なんかも停滞してくるとなると、地域づくり推進部の話になるんだけど、町会の加入率も下がってくると、当然社協さんへの補助金なんかも協力金や補助金なんかも下がってくるわけですよ。今回の監査については、この財務の流れというところになるんですけども、そういったところでは柏市が出しているものにプラス、そういった市民からの協力金という分野でも停滞しているものがたくさん出てくると、今度は高齢福祉じゃなくて、地域づくり推進部の活動としてのやっぱり町会での活動、もっと活発化させるための政策につなげていく必要も出てくるでしょうし、高齢者の施設への送り迎えのバス等についても、これは土木の話も出てくるでしょうし、そういうところで他部署との話なかなかできなかったんじゃないかなというところに、この報告書を見ていて、満足度として少し低いところが、やり切れないところがあったんじゃないのかなと想像しています。そういったところでは、来年度コロナがどうなるか分からない状況ではあるけれども、よりどんなテーマが選ばれるか分かりませんが、そのテーマに所属する部署だけでなく、関連する部署なんかの協力もしっかり取りつけてもらって、財務状況はもちろんのこと、特に地域との一体化というところは大きなテーマになると思うので、仮に教育になるにしても、ほかの部署に行くにしても。ということで、そこを期待して、賛成はするんですけども、取り組んでもらいたいなということを要望します。何か副市長、もしそういったところでは、ちょっと関連するんですけど、監査に臨むところというのは、どういったところを持っているのか、ちょっと意見いただければと思います。

○副市長 確かに今回監査人の最後の報告の中でも、やはりコロナの中で、なかなか担当部署とのヒアリングがいろいろ制約があって、なかなか現状把握であったり、状況把握ができにくかったということで苦労はあったということは聞いております。ただ、今回の監査人は実際に官庁に勤めていらした方であったので、ある面役所の仕組みであったりとか制度面については、通常の監査人よりもある程度精通されていたというところでは、ある面よかったのかなと思っています。いずれにしても、今助川委員さんのおっしゃったように、今後についてはそういうコロナがどうなるか分かりませんが、深掘りしていただいて、監査人の視点で有益な外部監査をしていただくことを我々も期待しております。以上でございます。すみません、お答えになっていませんけど。

○助川 私も以上です。

○委員長 ほかに質疑ございますか。――なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、議案第15号について採決いたします。  
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。  
挙手全員であります。  
よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第16号について採決いたします。  
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。  
挙手全員であります。  
よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第19号について採決いたします。  
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。  
挙手全員であります。  
よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了いたしました。  
次に、請願を議題といたしますが、請願審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。どうも御苦労さまでした。  
ここで暫時休憩いたします。

午後 3時27分休憩

---

○

午後 3時32分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
次に、請願を審査いたします。  
請願第1区分、今期定例会で受理した請願33号、木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイ訓練飛行についてを議題といたします。  
本件について質疑並びに意見があればこれを許します。  
○松本 まず、現状について伺いますが、オスプレイの飛行、こうしたことについて、どのように情報を把握していますでしょうか。  
○防災安全課長 北関東防衛局から千葉県を介しまして、柏市に情報提供をいただいているところです。  
○松本 どのレベルで情報を得ているのでしょうか。情報のタイミングですとか量、内容の細かさ、いかがでしょうか。  
○防災安全課長 北関東防衛局、千葉県から来ておりますのが、いついつにオスプレイ第1機が米国から岩国基地へ、それから岩国基地から木更津の駐屯地へ到着した旨の連絡が入っているところがございます。以上です。  
○松本 柏市周辺を飛ぶ場合の情報の把握というのはどうされていますか。

○**防災安全課長** 柏市上空についての情報は、今のところ入っておりません。計画は定まっていないというところです。以上です。

○**松本** 今後のことになるかと思えます。ただ、今後配備等が増えてきたときにそういった可能性はあるわけであって、情報把握はやっぱりきちんとしておかないと、何かあったときに知らないでは済まされないかと思えます。それで、オスプレイの配備について、議員の皆さんもぜひ是か非か、様々な意見あると思えますけれども、やはり情報を把握してしっかり対応するということについては必要なことだと思いますので、賛同を求めまして発言を終わります。

○**渡部** この請願者が請願理由の中で述べているように、昨年6月30日に船橋、八千代、習志野、この3市長が連名で今回の請願と同じような要請書を防衛大臣に提出しています。そのことは、当然ながら把握していると思うんですけども、その要請に対して、いまだに回答がないんですね。そのことについては御存じだったでしょうか。

○**防災安全課長** 3市合同で防衛大臣に出しているのは把握しておりますが、その回答が来ているかどうかというのは把握しておりません。以上です。

○**渡部** 回答がないそうです。それで当然大事な要請だし、それに対して何ら答えていないというところにちょっと不誠実だなと思ってしまいうんですけども、柏市として、船橋、八千代、習志野の市長と同じように、近隣の市長と一緒に同趣旨の要請は検討されたってことないんでしょうか。やはり要請すべきだと思うんですけども、そういうことは、今現時点でどうなんでしょう、考えていないんでしょうか。

○**防災安全課長** 柏市としましては、柏市独自で海上自衛隊下総航空基地に係る要望についてということで、毎年要望書を提出させていただいております。その中で、オスプレイの配備についても、情報提供についても要望をしているところです。以上です。

○**渡部** 下総基地だけではなくて、やはり今回は木更津にオスプレイが配備されているわけですから、防衛大臣に対しての要請というのが必要じゃないかと思えます。木更津駐屯地の現在の部隊は、例えば習志野駐屯地のほか群馬県の相馬原演習場、新潟県の関山演習場でも訓練を行ってきました。この2つの演習場での訓練の際には、柏市の上空を飛行するのではないかと、そういうルートに入っているのではないかなというふうに思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○**防災安全課長** 地図上ですと、柏市の上空というか、そういった部分が大きく捉えられておりますので、入っているように見えるという形はあるかとは思いますが、計画についてはいまだはっきりはしていないということですので、そういったところで情報をしっかりキャッチするということが大事だというふうに考えております。以上です。

○**渡部** 現在でもその木更津駐屯地の部隊というのは、柏市の上空辺りを飛んでいるのではないかと、こう思われるわけです。それで、オスプレイについても運用は同じだと言われているんですね。ということは、オスプレイも柏市を含むこの近隣

市の上空を通過する可能性というのは十分にあることなんですね。ですから、そこについてはぜひ確認をすべきだし、確認していただきたいと思いますが、それはどうでしょうか。

○防災安全課長 今渡部委員が言われたとおり、オスプレイの飛行ルートについては、既存するものの同じというような形で発表されております。その辺のほうについて、しっかりやはり情報を入手するという事で、常にこういったところが事象があれば、下総基地ですとか北関東防衛局に対して問合せをしているところですので、そういったところを引き続きやっていくということにしたいと思っております。以上です。

○渡部 オスプレイ以外の大型ヘリというのと、CH-47などではないかなと思うんですけども、これまでのものはどのルートを通ったかというのについては、柏市は把握されているのでしょうか。

○防災安全課長 今のところ把握はしておりません。以上です。

○渡部 住民の方が本当にいろいろ心配される中に、オスプレイが過去にかなり事故を起こしたということも大きな要因になっているんじゃないかと思います。昨年の2月には、アメリカ海兵隊のオスプレイが北海道での日米共同訓練に参加して、帰還途中に仙台空港に緊急着陸しています。遡れば、2017年には大分空港、あと新石垣空港、2018年は奄美空港、2019年は沖永良部、大阪空港、緊急着陸をしているんですね、実際に。訓練ですとか、そういう緊急時に下総基地が使われるということも、やはり十分に想定できることではないかというふうに思います。飛行ルートだけではなくて、緊急に何か起きたときに、一番身近なところの空港なり、あと近辺だったらそれこそ下総基地に着陸する、緊急着陸するということも十分に考えられることだと思いますので、やはりここは柏市としてもその情報をしっかりと把握していただきたいということと、やはり委員の皆さんにも、今回の請願というのは説明を求めているわけですね、住民に対して。あとは議会に対してもきちんと説明をしてくださいということですから、当然ながら柏市も柏市の立場で下総基地だけではなく、広くそういう説明、報告求めていただきたいなと思いますけども、ここはやはり議会としてもこの請願採択して、きちんと私たちに対しても説明がなされるようにぜひお願いしたいなと思いますし、そのことは当然だと思います。請願者やっぱり非常に危機感感じているんですね。だから、そういう危機感には私たちもしっかりと応えていくべきではないかということをお願いして、終わります。

○委員長 ほかに質疑ございますか。――なければ質疑並びに意見を終結いたします。

これより採決いたします。

---

○委員長 請願33号について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で請願の審査は終了いたしました。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方は退席されて結構です。どうも御苦労さまでした。

---

○委員長 次に、専決処分についてを議題といたします。

平成23年6月定例会において、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決事項の指定についての改正が行われ、市長が専決処分できる金額が改正前の500万円から200万円になりました。これに関連して、50万円以上200万円以内の専決処分については、定例会中に開催される常任委員会へ報告することとなっております。

今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。では、報告をお願いいたします。

○債権管理課長 令和3年2月26日に報告をしました専決処分についての2番、訴えの提起のうちの2番について御報告します。資料としましては、先ほど議会事務局からお配りしました報告書の裏面、太枠の案件になります。今回債権管理課で2件の専決処分を行いました。50万円を超える案件が委員会報告の対象となりますので、太枠の案件となります。では、概要の御報告をいたします。本件は、納期限を過ぎた国民健康保険料の滞納者と複数回にわたり納付交渉を行いました。自主納付が望めないため、滞納者の勤務先である被告へ給与差押えを行いました。しかし、被告が差押えに応じず、回収が見込めないことから、未払いの給与と差押え金及びそれに係る遅延損害金の支払いを求める訴えの提起をすることとし、令和3年1月13日付で地方自治法第180条第1項により専決処分を行ったものです。訴えを提起した裁判所は、千葉地方裁判所松戸支部です。被告はKEYGREEN JAPAN株式会社です。履歴事項全部証明書によりますと、所在地は柏市大島田53番地11で、主な事業はゴルフ場資材の販売及び輸出入事業です。求める判決は、未払いの給与等差押え金167万2,400円及び遅延損害金等です。次に、訴えを提起するに至った主な経緯について御報告します。平成29年8月に給与等差押えを行いました。本来であれば、同年9月支給分の給与等から支払いがなされるところでしたが、初回から支払いがなされませんでした。その後柏市及び取立て業務を委任した弁護士から文書催告を6回行いましたが、いずれにも応答がなく、支払いがなされない状況が続いたことから、納付交渉による解決は期待できないと判断し、未収債権の適正な管理、回収を目的としてやむなく訴えを提起するに至りました。令和3年1月13日付で専決処分を行い、同月18日に裁判所に訴状を提出し、第1回口頭弁論が3月12日に予定されておりました。ただいま予定されておりましたと過去形で申し上げましたが、実は口頭弁論に先立つ3月4日に滞納者本人が来庁し、延滞金を含めた滞納額全額となる169万9,000円を一括納付しました。一括納付により訴えの利益がな

くなったため、訴えを取り下げることとし、3月5日に委任弁護士から裁判所へ取下げ書を送付しております。本件は、訴えの提起が滞納の解消に結びついた好事例の一つだと認識しています。以上で報告を終わります。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。

○松本 扱いなんですけれども、これは専決処分取消しということになるんですか。

○債権管理課長 専決処分により訴訟の提起はいたしましたので、専決処分の取消しにはなりません。提起した後、全額入ってきたので、訴訟を取り下げますということなので、専決処分は有効です。以上です。

○渡部 今までもこういう類似するような例が何回か出されました。実際にこの会社勤めしているけれども、国保の保険料の滞納ということは、この会社に勤務するその前に国保の滞納があった、その分についてなのかということと、これまでも実際にここに載る金額167万、だけどこれが実際の金額なのか、本当はその滞納している金額はもっとほかにというか、たくさんあるのかどうかということをちょっと確認します。

○債権管理課長 滞納者の訴えの外、訴外のことですが、滞納者本人は平成26年12月に柏市に転入してきています。国保の加入申請があったので、そこから国保が賦課されています。その後平成29年4月に市外に転出していますので、実際に賦課がされていたのは、平成26年12月から平成29年3月までの金額になります。それを延滞金を含めて全額納めてきたということになります。この方の勤務している、始めた時期については把握はしておりません。

○渡部 つまりこれがこの人が滞納した全額で、ほかにこれを納めた後に、また何か残っていると、そういうことはないということなんですね。

○債権管理課長 おっしゃるとおりです。全額です。でも、この方市外に転出しているの、今現在柏市の国保料は賦課されていないので、柏市に住んでいた頃の滞納金額は全て納まっている状態です。以上です。

○佐藤 すみません、今の国保の件に関連してお伺いしたいんですけど、このKEY GREEN JAPAN株式会社に勤めているというのは、これなぜ分かったんですか。

○債権管理課長 まず、滞納者本人とは相談ができていますので、本人の口から。あとKEY GREEN JAPANから柏市に給与支払報告書が出されていますので、そこにも滞納者の氏名が書かれていたということです。以上です。

○佐藤 仮にこの本人からここに勤めていますというのがなかったら、給与支払報告書、全部を調べたりってできるんですか。

○債権管理課専任副主幹 今の御質問に対してですが、市民税課のほうに会社のほうから必ず給与支払報告書が届きますので、こちらから調べる必要がなく、もう情報が既に手元にある、柏市の手元にあるという、そういった状態でございます。以上です。

○佐藤 順番からいくと、御本人からここに勤めていますという情報があつたわけ

でしょう。それから、その裏づけじゃないですけど、確認として給与支払報告書というのを調べたのか、それとも御本人からどこに勤めているのがなければ、例えば無職の場合は、給与支払報告書というのは全部総ざらいして調べるんですか、それとも検索すればヒットするようなシステムになっているんですか。

○債権管理課専任副主幹 調べる方法についてですが、検索すればヒットするという、簡単に調べることができるものになります。あとは順番についてですが、まずはちょっと御本人様から情報聞いたのと、どちらが先かということは、ちょっと手元の資料にないんですが、滞納が生じていると、質問検査権というものがございまずので、それで市役所の内部情報も含めて検索することができますので、それで簡単に情報を入手することができるという、そういった状態になっております。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございますか。——なければ、本件について質疑を終了いたします。

以上で報告を終わります。執行部の皆様、退席されて結構です。御苦労さまでした。

---

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

事務調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。平成23年2月18日の議会運営委員会におきまして、各定例会と定例会の間に各常任委員会は、原則として各執行部から事務の執行状況の説明を受けるための委員会を開催することを決定いたしました。つきましては、当委員会の閉会中の開催について御協議願います。（「一任」「一任しますが、委員会の開催を求めたいと思います」と呼ぶ者あり）分かりました。委員会の開催並びにその日程、また実施につきまして様々な状況がありますので、そこは最終的には御一任願いたいというふうに、委員長、副委員長の御一任をお願いしたいというふうに思っております。

では、閉会中の委員会につきましては、後日調整させていただきます。

---

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査並びに調査項目の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣了承要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経

費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 ここで、委員会行政視察についてであります。本来でしたら来年度6月議会までの間に委員会の視察を行うところですが、3月12日の議会運営委員会において、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、春の委員会視察は延期とすることを決定いたしましたので、さよう御承知おき願います。なお、オンラインによる視察は可能となっておりますので、実施につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

---

○委員長 以上で本日の総務委員会を閉会いたします。

午後 3時55分閉会